

**5月1日から7日まで  
は憲法週間です** (総務課)

5月3日の憲法記念日を中心  
に5月1日から7日までの1週  
間を憲法週間とし、関係機関で  
は人権尊重思想の普及高揚に努  
めています。

基本的人権の尊重は日本国憲  
法の重要な柱の一つであり、す  
べての人の人権が尊重される社  
会が実現されなければなりません。

憲法週間に当たり、身近で起  
こる差別や偏見について一人一  
人が考え、人権尊重の意識を高  
め、豊かな人間関係をつくりま  
しょう。

人権問題でお困りのときは、  
最寄りの法務局の人権相談所又  
は人権擁護委員までご相談くだ  
さい。

- ・ 育てよう一人一人の人権意識
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 男女共同参画社会を実現しよ  
う
- ・ 高齢者を大切にすることを育て  
よう
- ・ 国際化時代にふさわしい人権  
意識を育てよう

お問い合わせ

水戸地方事務局  
茨城県人権擁護委員連合会  
☎029(227)9911

**軽自動車税は納期限ま  
でに納めましょう** (税務課)

軽自動車税は、毎年4月1日  
現在の所有者に課税されます。  
納税通知書が届きましたら、納  
期限(5月31日(水))までに納付  
してください。納付後は納税証  
明書を車検証と一緒に大切に保  
管してください。

心身に障害のある方が所有す  
る軽自動車、または心身に障害  
のある方と生計を一緒にしてい  
る方が所有する軽自動車で、一  
定の条件に該当する場合は、納  
期限(5月31日(水))までに申請  
することにより軽自動車税が減  
免されます。

なお、自動車税の減免を申請  
されている方は申請できません  
ので、ご注意ください。

減免申請の際持参するもの  
障害者手帳、運転免許証、納  
税通知書、印鑑  
減免申請書は、税務課に用意  
してあります。

お問い合わせ  
税務課(内線253)

**自動車税は納期限まで  
に納めましょう** (税務課)

自動車税は、毎年4月1日現  
在の所有者(所有権留保自動車  
は所有者)に課税されます。納

税通知書が届きましたら、納期  
限(5月31日(水))までに納付し  
てください。納付後は納税証明  
書を車検証と一緒に大切に保管  
してください。

心身に障害のある方が所有す  
る自動車、または心身に障害の  
ある方と生計を一緒にしている  
方が所有する自動車で、一定の  
条件に該当する場合は、納期限  
(5月31日(水))までに申請するこ  
とにより自動車税が減免されま  
す。

また、次のとおり土曜日及び  
日曜日に境界税事務所へ納税の  
ための窓口を開設します。ので、  
平日に納税できない方はご利用  
ください。

窓口開設日時 5月27日(土)  
5月28日(日)

午前8時30分から  
午後5時まで

お問い合わせ  
境界税事務所 総務課  
☎(87)1120(代)

**平成18年度町県民税に  
ついて** (税務課)

平成18年度の町県民税(住民  
税)は、平成17年中の収入を基  
に課税されます。

特別徴収(給与天引)の方は、  
5月中旬に、普通徴収(自分で  
納付)の方は、6月中旬に納付

書を発送いたします。  
今年度より変わります

高齢者控除の廃止 高齢者控  
除(48万円)が廃止されます。

65歳以上の非課税措置廃止  
65歳以上の方で、前年の合計所  
得が125万円以下の方に対す  
る非課税措置が廃止となりまし  
た。

ただし、平成17年1月1日に  
おいて、65歳以上の方は経過措  
置による減額制度があります。  
定率減税の縮小 昨年度まで  
15%(上限4万円)でしたが、  
今年度は7.5%(上限2万円)  
になりました。

妻の均等割非課税措置廃止  
昨年度は、納税義務を負う夫と  
生計を一にする妻の均等割が2  
分の1(2,000円)課税で  
したが、今年度より全額(4,  
000円)課税されます。

お問い合わせ  
税務課(内線251)

**平成18年度巡回相談に  
ついて** (福祉課)

耳の不自由な方への補聴器相  
談や足の不自由な方への義肢相  
談を開催します。

開催予定日  
6月15日(木) 8月17日(木)  
10月19日(木) 12月21日(木)  
平成19年2月15日(木)

おかげさまで7周年 自己治癒力  
を高める

初回体験 **2,500円** 5月末まで

頭蓋骨・背骨・骨盤の調整  
大腰筋の調整・内臓機能の強化  
つらい症状の改善  
頭痛、肩こり、腰痛、関節痛  
めまい、耳鳴り、不眠、冷え性  
自律神経失調症、更年期障害など

つらい症状は、早めの治療で  
楽になりましょう!

時間：9:00～6:00  
休日：水曜・第2日曜  
詳しくはお気軽にご連絡下さい

☎0280-84-3348

**アオキ気功整体**  
五霞町小福田789-7



場所  
境町役場 4階 会議室  
時間  
午後1時30分から3時まで  
業者  
【補聴器相談】  
茨城メディカルサービス(株)  
大山電機(株)  
【義肢相談】  
茨城義研工業(株)  
お問い合わせ  
福祉課(内線237)